

令和2年度 第2回 上下水道事業運営審議会 会議録

開催日時：令和3年1月26日（火曜日）14時から15時30分

開催場所：岸和田市役所別館2階上下水道局会議室

傍聴人数：1人

出席者：

◇岸和田市上下水道事業運営審議会委員（○は出席、■は欠席）

武田委員長	浦山副委員長	山野委員	大屋委員	片渕委員
○	○	○	○	○

◇上下水道局出席者

森下上下水道局長、赤坂次長兼下水道整備課長、深井料金課長、南上水道工務課長、
深井浄水課長、和田下水道施設課長ほか

◇事務局

西村総務課長、山中担当長、高木主査

議題

1 開会

2 案件

- (1) 令和3年度上水道事業予算の概要について
- (2) 令和3年度下水道事業予算の概要について
- (3) その他

3 閉会

13：55

事務局より開会の挨拶

事務局：本審議会は岸和田市上下水道事業運営審議会規程第5条第2項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日、委員5名のうち、5名の委員全員に出席していただいております。会議が成立していることをご報告させていただきます。はじめに、本審議会につきましては、議事録作成のため録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今回は「令和3年度上水道及び下水道事業予算の概要について」と、その他についてご報告させていただきますが、上水道事業及び下水道事業と説明員の入れ替えをしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。それでは、以降の進行につきましては委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、みなさま方のお手元の会議次第に従いまして、議事を進めたいと思いますが、その前に審議会の公開について事務局から説明をお願いします。

事務局：本市の審議会等の会議における公開、非公開、会議の傍聴、会議録の作成及び公開につきましては、岸

和田市審議会等の会議及び会議録の公開等に関する条例に基づき、原則公開するとなっております。今後非公開とすべき案件が発生した場合には、会議において非公開を決定することとし、それまでは原則に基づき、会議を公開とし、資料についても傍聴人の閲覧を許可します。また会議録の作成にあたっては、各委員からのご意見についても公表したいと考えています。

委員長：今事務局より説明がありました。会議の公開などについてご異議はございませんか。では、本審議会は公開と決定いたしましたので、本日の審議会の議事録は公開とします。なお、議事録については要点筆記とし、発言者としては、委員長・副委員長・委員・事務局または部署名のいずれかを表すこととします。公開と決定しましたので、会議の傍聴を許可します。

（傍聴人入場） 1 名

委員長：それでは、みなさま方、お手元の会議次第に従いまして、議事を進めたいと思います。まず案件に入る前に、本日の会議録の署名につきまして、まず私と、山野委員を指名します。よろしくお願いします。それでは会議次第の案件 1 「令和 3 年度岸和田市上水道事業予算の概要について」にうつります。事務局より説明をお願いします。

（上水説明員入場） 5 名

事務局：それでは令和 3 年度岸和田市上水道事業の予算の概要について説明いたします。のちほど資料に沿って説明させていただきますが、最初に上水道事業及び下水道事業とも来年度の予算金額をお示ししてもあまり意味がないと考え、また個別の事業の予算額をお示しするのも入札等の関係もあり好ましくないため、令和 3 年度の重点的な施策について、目的や事業の内容を主にご説明したいと思います。ただし正式には 3 月議会の議決後に決定するものですので、あくまで上下水道局の思いと捉えていただき、よろしくお願いいたします。

総務課：上水道事業の令和 3 年度の予算の概要について説明。（読み原稿）

上水道工務課：新設改良事業における管路更新事業について説明。（読み原稿）

浄水課：新設改良事業における施設整備・更新事業について説明。（読み原稿）

上水道工務課：第 3 次施設更新事業における管路更新事業について説明。（読み原稿）

浄水課：第 3 次施設更新事業における施設更新事業について説明。（読み原稿）

総務課：応急給水関連事業について説明。（読み原稿）

14：00――

委員長：事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等はありませんか。

委員：新設改良事業の管路更新事業と第 3 次施設更新事業の管路更新事業の違いは、基幹管路とそれ以外で分類していると考えてよいかどうか。第 3 次施設更新が基幹管路で、新設改良が配水支管という考え方でよいか。

事務局：はい。

委員：では基幹管路について教えていただきたい。昨年 12 月に国が国土強靱化のための 5 カ年の計画を出して、令和 4 年度で 50% を目指し、さらに 10 年延ばして、令和 10 年度で 60% を目指すという目標がでている。それに比べて岸和田市の基幹管路の耐震適合率はどうなっているのか。

事務局：岸和田市水道事業ビジョンの 59 ページでは、基幹管路等の耐震適合率の目標設定をしている。目標値

としては 2028 年度で 38%、現在取り組んでいる耐震化の取り組みにより、この数値を達成したいと考えている。

委員：あと 7 年ということは少し厳しい状況ですね。昨年 12 月に新たに出された 60%という数字があるが、その数値により目標値に修正はかけず、当面は現行ビジョンのままの目標値でいくということか。

事務局：前回の審議会で申し述べたとおり、今取り組んでいる基幹管路につきましては、事業費の投入に対して延長があまりのびない状況ではあるが、事業が進むにつれ、更新する管路の口径が小さくなっていくため、おのずと延長がのび、伸び率は逆の曲線を描き、上昇する見込みである。今のところ、この先の数値につきましては、施工できる延長等を把握していないため、事業費も一定の平準化した投資分の面からしか見ていない。

委員：国土強靱化のための 5 カ年の計画の目標達成は、なかなかしんどいということか。

事務局：その検証もできていない。

委員：同じタイミングで配水場の耐震化についても、令和 7 年度で 70%という数値が強靱化計画の中で出されているが、これについてはどう考えているか。

事務局：目標値としては 2028 年度に 67%としている。

委員：こちらの方が近い数字になっているということですね。これについても、まずはビジョンの数値を達成することを第一にされるということか。

事務局：はい。

委員長：目標値に対しての達成度合いの話であるが、この話はビジョン策定にあたっても非常に議論した部分である。

委員長：他にございませんか。

委員：管路の更新率についても基幹管路では 0.12%、単純に割り戻すと 800 数十年かかる。管径がだんだん小さくなるから延長が増えるという話かもしれないが、基幹管路の総延長はどのくらいあるのか。

事務局：約 40 キロある。

委員：約 40 キロで 1.9 キロ実施しているのであれば、年間管路更新率がもう少し数値は高くなるのではないか。

事務局：水道事業ビジョン記載の数値については基幹管路等として、基幹管路+重要給水施設につながる配水管も含めて位置付けている。

委員：水道事業ビジョンで計画している管路の更新あるいは耐震化の工事はそれなりに順調に進んでいると考えてよいか。

事務局：はい。

委員：基幹管路における年間管路更新率が今 0.12%と出ているが、この分母は基幹管路の総延長になっているのか。

事務局：基幹管路は導水管、送水管、配水本管入れまして 40.3 キロである。

委員：配水支管も合わせて分母になっているわけではないということか。

事務局：予算概要説明時の 0.12%という数値は、基幹管路のみで算出している。

委員：新設改良の管路更新事業の年間管路更新率 0.22%は配水支管の総延長が分母になっていて、第 3 次施設更新の管路更新事業の年間管路更新率 0.12%は基幹管路等の総延長が分母になっているということか。それにしては数値が小さいのではないか。

事務局：分母については、どちらの数値も総延長 764.5 キロで計算している。

委員：わかりました。

委員長：新設改良事業と第 3 次施設更新事業と分けているが、管路更新事業と同様に施設更新事業にも区分

があるのか。また第3次というのはいつからいつまでの期間になるのか。施設更新事業における目的（①②）が同じだったので、その区分を教えてください。

事務局：内容的にかぶるところはある。両方とも施設の更新事業の位置づけだが、本市の事業の区分の仕方とし、単年度で行う新設改良事業、継続費で複数年にまたがる施設更新事業として取り組むものを、5カ年ずつで区切って順次進めている。今回は第3次というのは令和2年から令和6年までの期間分を指している。管路についてはさきほどのとおり配水支管と基幹管路等で分けしているが、浄配水施設については、基本的に更新事業の方では施設の耐震化事業で大きな事業として取り組むものを第3次施設更新事業としている。それ以外の細かな設備とか機器の更新については新設改良事業で単年取り組むとしている。

委員長：大きくは単年度事業か継続費での事業かというくりですね。

それと令和3年度の予算について、資本的収支は前年の予算に比べて3億円ほど増えているが、これは単年度事業が前年度に比較して増えるということか。現段階言及できる部分のみでよい。この3億円の増加は説明のあった主な取り組みに該当するのか。

事務局：これは主に第3次施設更新事業として、令和2年度をスタートとして継続費5カ年で取り組むが、2年目となり、事業が本格化することに伴って事業費が増になっている。

委員長：それなら令和3年度以降の令和4年、5年もこのくらいペースになるのか。

事務局：はい。

委員長：他にございませんか。

副委員長：単年度事業においても、中長期の計画においても資本的な資金的なものがないがために、おざなりになったものはないという理解でよいのか。もともと単年度のところは次こうしようとなると思うが、中長期的な計画において置き去りにされる計画というものはないということですね。

事務局：上水道事業については経営的に厳しい面もあるが、これら投資事業については、基本的に企業債の発行ということで、財源を調達することができる。令和3年度において、将来に先送りしている事業はない。

副委員長：さきほどの3億円増についても、計画通りということか。

事務局：はい。

委員長：他にございませんか。

委員：予算概要について、上水道事業だけでなく下水道事業も同様だが、資本的収支の収入不足額はどう埋めるのか。

事務局：資本的収支については、投資にかかる費用とその財源という構成になっている。主な財源としては企業債による資金調達となっている。建設改良事業については財源として活用するものがあるが、企業債の償還については通常特定の財源はない。基本的に資本的収支については不足額が生じる構成になっている。不足額をどのように埋めるかというのは、収益的収支で資金を発生させ、埋めていくような構図になっている。具体的には税込みの利益でおよそ2億円を見込んでいる。また事業費用のうち減価償却費があり、これは過去の投資に伴って取得した資産について、後年費用として計上していくものだが、資金的には過去の資本的収支の中ですでに処理が済んでいるものなので、減価償却費で計上した分については資金の減少を伴わない費用となっている。これを資金として留保できている、という考えがある。よって税込みの利益+減価償却費から算出した資金を使って、資本的収支の不足額を補填しているという構成になる。

委員：キャッシュフローと帳面が違うという考え方と同様ということか。

事務局：キャッシュフローでいうと、それは現金預金の収支であるが、別で資金収支の考え方もある。ここでいう資本的収支の不足額というところでは、現金というより最終的には資金であり、資金の不足額をどう埋めるかの計算になる。資本的収支の不足額を収益的収支で発生した資金で埋めていく。現金預金は連動す

るが、少し違う。

委員：税込み利益 2 億、減価償却費が 8 億 7 千万円で、あわせると 10 億 7 千万円あるが、不足額が 7 億 8 千万円あるので、この不足額は十分に収益的収支でまかなえる、ということですね。

事務局：はい。

委員：表現の問題だが、0.22%とか 0.12%という数値が気になる。ほとんど何もしていないようにうつってしまう。まずは数値の分母が何かを明記するなり、定義を記載するなり、みなさんが頑張って耐震化や更新工事を行っていることを市民に伝わるように表現するようにすればよい。

(上水説明者退場) 4 名、(下水説明者入場) 2 名

14:30

総務課：下水道事業の令和 3 年度の予算の概要について説明。(読み原稿)

下水道整備課：管渠整備事業における未普及解消事業について説明。(読み原稿)

管渠整備事業における広域化・共同化事業について説明。(読み原稿)

管渠整備事業における雨水関連施設整備事業について説明。(読み原稿)

施設更新事業における雨水関連施設更新事業について説明。(読み原稿)

下水道施設課：施設更新事業における雨水関連施設更新事業について説明。(読み原稿)

下水道整備課：施設更新事業におけるストックマネジメント事業について説明。(読み原稿)

不明水対策事業について説明。(読み原稿)

委員長：今事務局より説明がありましたが、委員のみなさま何かご意見ご質問はございますか。

委員：不明水という概念は何か。下水道に計画とは異なる水が流れ込んでいるという認識でよいのか。

事務局：本来、污水管には生活排水、つまり上水から取り込んだ相当量が流れ込んで処理するが、雨天時には大幅に増量することがあり、それが不明水の一部となっている。それらを減らすことで、効率的な事業運営をしていきたいと考えている。

委員：資料に東ヶ丘とあるが、たくさん流れ込む状況があるのか。

事務局：東ヶ丘については、昭和あたりに民間開発が行われた箇所が多く、それを現在は本市が移管を受け、管理しているが、昔の開発工事というのは、今ほど施工管理がきちりされておらず、また材料も現在のように水密性が優れていないため、そういった点を点検し、不具合があれば補修している状況である。

委員：不明水について、本来流れるべき水量に対し、どのくらいの率で増えているのか。

事務局：過去の不明水調査では、上水量相当量より、平均では 1.3 倍程度で、約 3 割増しとなっている。

委員：それは多いのか。

委員：3 割増しならまだましと考える。計画上、地下水の混入やマンホール蓋からの雨水も入るため、汚水量の 2 割増しで計画する。別の市町村では雨天時に普段の 3 倍入ってくる場合もある。管の割れ目、地下水、雨水が混入するケースや、宅地内で間違っって雨水管を污水管につないでいるケースもある。雨天時に汚水量が大幅に増え、それがポンプ場・処理場の負担になっている。処理場の費用を出来る限り抑えるためには、不明水対策が必要不可欠である。

委員：管渠整備事業の雨水関連施設整備事業に「近年危惧される集中豪雨などによる都市の浸水対策」とあるが、新たな設計をされる際には、集中豪雨を考えて降雨強度を変更するのか。

事務局：下水道の雨水の計画量は時間 51.7 ミリで設計している。過去からその計画値を用いて整備しており、現

在も変更せずに計画通りの設計を続けている。

委員：集中豪雨などによる浸水対策とあるが、集中豪雨対策はせず、整備に関してはまだ未整備の迫いついていない部分に取り組むということか。

次長：今その数字を変えても、すべての整備されていない状況ではもたなくなる。まずは整備を優先している。

委員：では、ストックマネジメント計画は5年ごとの更新とあるが、今の計画はいつからいつまでか。

事務局：平成29年から令和3年度までの5年間である。来年度に更新作業を行う予定である。

委員：施設更新事業のストックマネジメント計画策定業務がその更新ということですね。

委員：施設も管路も老朽化対策というのは重要な課題であるので、着実に取り組んでいただきたい。雨水関連施設とあるが、汚水はどうなっているのか。ストックマネジメント事業の事業内容には計画策定業務あり、実際の管渠の更新事業がないが、記載がないだけなのか。

事務局：管渠としては、雨水関連施設更新事業の「公共下水道第5工区管渠更生工事」がある。これは本市において、古い管渠は合流整備されているところが多く、そちらの更新工事をメインに進めている。

委員：雨水関連施設というのは汚水管も含んでいるということですね。だが、雨水だけやっているように見えるので、表現を工夫してみてもどうか。

また、広域化・共同化事業において、以前の審議会でも議論のあった、山手の塔原・大沢地区の統合について、接続はいつが目標となっていたか。

事務局：接続については、令和8年に大沢接続を目標として協議を進めている。

委員：今も処理施設は完全復旧していないですね。

事務局：今は仮設である。

委員：統合まで大丈夫ですか。仮設というのは暫定処理だから、いつやるかは別として本来の処理をすべきである。計画どおりなるべく早くが望ましい。

事務局：はい。

委員長：広域化・共同化事業において、「ソフト面で近隣の市町と共同で効率的な事業運営」とあるが、提案する取り組みはあるのか。

事務局：国の主導で大阪府を通じ、近隣市町同士で何か共同で効率的にできることがないかと勉強会を実施している。例えば、管路の維持管理を広域化してできないか、どちらかという維持管理関係の面での話をしていいる。また他には災害時における相互援助システム等を研究している。

委員長：その部分は他市ものりやすいところですね。下水道事業全体の話であるが、ストックマネジメント計画が来年で5年目を迎える。社会資本整備総合整備計画で、ポンプ場設備や処理場施設の耐震化率の向上という目標は記載があったが、水道事業では耐震化率以外にも5年後、10年後の目標設定がされていた。下水道事業ではそのような10年後の目標値等が具体的にまとめられたものがあるのか。というのも事業計画を立て、投資をするにあたり、経営戦略でも経常収支比率等の経営目標がある。下水道事業においてもストックマネジメントを検討するときに、将来的にも投資を維持するにあたり、管渠の耐震化率等の目標数値等があるのか。あれば教えていただきたい。なければ、今後検討いただきたい。

事務局：管渠の耐震化率については、特に市ではいつまでに何%とか定めたものはない。水道事業では可とう管とかあるが、下水道は自然流下が多く、対策としては液状化が起きやすい箇所での浮上防止等もあるが、地盤改良の工事も絡み、材料だけで対処できる部分も少なく、計画は示すことができてない。

委員長：不明水についてでも、何件発見できたとか、どれくらいの不明水を発見できたとか等、私見としては、事業を行うにあたり、計画を立てるときには目標値があるものだと考えている。上水道事業に比べて下水道事業においては、その将来目標的なものがつかみにくいので、また検討してほしい。次回ストックマネジメ

ント計画を見直しされる際には、将来目標を同時に示すことで、下水道事業が向かっている方向が市民に対してもわかりやすいと感じる。また考えておいてほしい。

事務局：はい。

委員長：他にございませんか。

委員：水道もしかり、下水道もしかり、都市インフラの老朽化や災害時対応が社会問題となっている。特に老朽化問題は、道路、橋梁、トンネルについても同様である。ついては、更新工事、耐震化の工事を着実に進めてほしい。下水道事業については、水道事業にはない課題として不明水対策がある。処理コストをさげるためには非常に重要となる。流域の処理場でやっているからとどれだけ流してもいい、というもののでもなく、その負担はすべて市町村にまわってくる。これも困難を伴う作業ではあるが、不明水対策についても着実に進めていってほしい。

副委員長：予算の関係だと思うが、コロナ対策事業として実施されたのは、料金については上水道だけか。今回の事業計画は令和3年度単年度についてはその対策に係る収入減についても見込んでいるのか。事業計画策定にあたり、コロナ対策にかかる費用を見込むことが違いをうむので、何をベースに考えたらいいいのか。水道事業において、来年度は利用者への割引を見込んでいるのか。

事務局：見込んでいない。

15：04――

その他

委員長：案件3「その他」について、説明をお願いします。

事務局：前回の審議会において、企業団との統合に伴う最適配置案についてお示しさせていただけたらとお話したが、最適配置案に係る中間報告が3月初旬になる予定であるため、今回はお示しできない。よってその他としては特にございません。

委員長：事務局より説明がありましたが、他に何かございませんか。

事務局：委員のみなさまにおかれましては、水道事業ビジョン等、様々な案件について熱心に議論、また貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。みなさまの任期も7月3日をもちまして終了となります。恐らくこの任期中には開催予定がございませんので、今回の審議会が最後になろうかと存じます。ここで上下水道局長より御礼のご挨拶を申し上げます。

局長：運営審議会の委員のみなさま方におかれましては、令和元年度、2年度の2カ年に渡りまして、慎重なご審議を通じまして、貴重なご意見やご提案を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで本市の水道事業ビジョンも完成が叶いまして、それに基づいた事業はよりよい方向を目指して既に進捗しつつございます。委員のみなさま方の幅広いご経験や深いご見識からのご意見を頂戴することで、本市の上下水道事業がより健全に、持続性のある運営を行っていただけるものと思っております。しかしながら新型コロナウイルスの影響がどこまで続くのか見えないような現状でございますし、変化する社会情勢の中でのさらなる効率化や広域化等、本市の上下水道事業には様々な課題が山積してございます。今後とも本市の上下水道事業につきましまして、引き続きまして各段のご支援をお願い申し上げます。2年間にわたり、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

委員長：それでは以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。委員のみなさまご協力感謝申し上げます。ありがとうございました。